

(仮 訳)

プレス・リリース

2012 年 10 月 11 日  
バーゼル銀行監督委員会

**バーゼル銀行監督委員会が国内のシステム上重要な銀行の取扱いに関する  
枠組みを公表**

バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委」)は、本日、「国内のシステム上重要な銀行の取扱いに関する枠組み」を公表した。

2011 年 11 月、バーゼル委はグローバルにシステム上重要な銀行(G-SIBs)に関する最終規則文書を公表した。G20 首脳は 2011 年 11 月の G20 サミットで G-SIB の規制枠組みを承認し、バーゼル委と金融安定理事会に対し、同枠組みを国内のシステム上重要な銀行(D-SIBs)まで拡張するよう要請した。

グローバルな観点からは全ての D-SIBs は重要でない一方、そのような銀行の破綻はシステムでない銀行と比較して国内の金融システムおよび経済に、さらに重要な影響を持つ可能性がある。こうした銀行の中には、その(破綻や損失による)影響が、本来グローバルではないものの、クロスボーダーの負の外部性をもたらすものもあり得る。

こうした背景に対して、バーゼル委は D-SIBs に関する評価手法およびより高い損失吸収力の要件に関する一連の原則を策定した<sup>1</sup>。この枠組みは、銀行がストレス下にある場合および銀行の破綻が国内経済に与える影響に焦点を当てることによって、G-SIBs の規制枠組みに対する補足的な視点を取り入れている。

D-SIBs の規制枠組みは、G-SIBs の規制枠組みを補完することから、バーゼル委は、各国当局が D-SIBs であると特定した銀行に対して、G-SIBs の規制枠組みの段階的実施と同様、2016 年 1 月 1 日から原則を満たすよう求めることが適切であると考える。

---

<sup>1</sup> 市中協議文書「国内のシステム上重要な銀行の取扱いに関する枠組み」は 2012 年 6 月 29 日に公表された。

バーゼル委議長を務めるステファン・イングベス・スウェーデン中央銀行総裁は、「国内のシステム上重要な銀行の破綻は、システミックでない銀行と比較して国内の金融システムおよび経済に、さらに重要な影響を持つ可能性がある。バーゼル委が策定した原則は、各国の金融システムの特徴を踏まえ、各国の自由度を維持しつつ、こうした課題に対応するものである。D-SIBs の規制枠組みは、昨年公表されたグローバルにシステム上重要な銀行への施策を補完し、より安全かつ健全な金融システムの構築に貢献するだろう」と述べた。

#### バーゼル委員会について

バーゼル銀行監督委員会は、銀行監督に関する継続的な協力のための協議の場である。同委員会は、監督及びリスク管理に関する慣行を世界的に奨励し強化することを目指している。委員会は、アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、フランス、ドイツ、香港特別行政区、インド、インドネシア、イタリア、日本、韓国、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ロシア、サウジアラビア、シンガポール、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国及び米国の代表で構成されている。バーゼル委員会のオブザーバーは、欧州銀行監督機構、欧州中央銀行、欧州委員会、金融安定化研究所及び国際通貨基金である。